

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画 実施状況及び効果検証

No	交付対象事業 の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	R2 事業課	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) (円)	補助対象 事業費 (円)	臨時交付金 充当額 (円)	事業の実施状況 (実績額の内訳)	効果検証 ①事業の成果、効果 ②事業の評価
1	県・市町村連携新型コロナウイルス拡大防止協力企業等特別支援事業	①②長野県と市町村が連携して実施する、休業要請に応じた事業所に対する協力金等給付事業への市町村協力金（1事業所当たり県20万円・市町村10万円の計30万円を給付） ③1,392事業所×10万円（市町村協力金分） ④長野県（事業者へは県から給付）	商工課	R2.4	R2.10	139,200,000	139,200,000	139,200,000	市内1,392事業者が受給 1,392×10万円=139,200千円	松本商工会議所に委託する景気動向調査特別調査で事業者アンケートを行い、その結果を踏まえ効果検証を実施予定 ※アンケートは7月配付、9月回収、10月以降集計・考察を行い12月公表予定
2	新型コロナウイルス特別給付金事業	①地域経済に与える影響が拡大・長期化していることから、市内事業者の事業継続を支援するため、給付金を支給するもの。 ②売上が前年同月比50%以上減少している個人事業主（個人事業主のうち80%が申請と試算）：20万円（店舗家賃なしの場合は10万円）、宿泊事業者：客室定員×1万円（上限300千円） ③a.個人事業主のうち店舗家賃あり（約9割）：3,595事業所×80%×9割×200千円=517,680千円 b.個人事業主のうち店舗家賃なし（約1割）：3,595事業所×80%×1割×100千円=28,760千円 c.宿泊事業者：市内宿泊施設客室定員16,734人×10千円=167,340千円 a+b+c=713,780千円 ④事業者	商工課	R2.4	R3.3	685,970,000	685,970,000	685,970,000	個人事業主（店舗家賃あり） 1,329件×20万円=265,800千円 個人事業主（店舗家賃なし） 2,491件×10万円=249,100千円 宿泊事業者 234件 対象客室定員17,107人×1万円=171,070千円 計4,054事業者 685,970千円を交付	松本商工会議所に委託する景気動向調査特別調査で事業者アンケートを行い、その結果を踏まえ効果検証を実施予定 ※アンケートは7月配付、9月回収、10月以降集計・考察を行い12月公表予定
3	中小企業金融対策事業費（新型コロナウイルス対策特別資金）	①市内中小企業者の資金繰り支援と地域経済の安定のため、新型コロナウイルス対策特別資金を新設し、信用保証料の補助と利子補給を行い、事業者の負担軽減を図るもの ②中小企業金融対策資金信用保証料 981,070千円 〃 資金利子 99,960千円 ③・信用保証料 981,070千円 1,858件×保証料見込/1件498,025円=925,330千円 据置2年に条件変更した場合の増分 874件×追加保証料見込/1件63,775円=55,740千円 ・資金利子補給 99,960千円 1,858件×補給額見込/1件 53,798円=99,960千円 ④市内中小企業者	商工課	R2.4	R3.3	793,070,156	793,070,156	793,070,156	新型コロナウイルス対策特別資金に係る信用保証料（市負担分） ・申請件数 1,643件 ・補給額 793,070,156円 ※4月以降支払いのものは含めない  利子補給（4月以降支払のため対象外） ・申請件数 1,453件 ・補給額 87,769,485円	①新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、「新型コロナウイルス対策特別資金」を新設した。市制度資金全体の融資額は前年度比約1,132%増となった。  ②売上減少等で資金繰りに苦しむ中、業種問わず幅広い利用があり、多くの事業者の負担軽減ができたと評価している。
4	防災関係費（防護服の購入）	①新型コロナウイルスに汚染された施設の消毒作業にあたる際に使用する防護服を備蓄するもの ②防護服購入経費（消耗品費） ③@5,116円×3,000着（病院2,700着、診療所100着、庁舎内100着、小中学校100着） ④防災物資ターミナルに備蓄し、有事の際、各施設に供出	危機管理課	R2.5	R2.9	15,348,300	15,348,300	15,348,300	医療用防護服：15,348,300円（3,000着）	①公共施設等における消毒作業に従事する職員の安全を確保する体制が整った。  ②防護服が市場において品薄状態であった令和2年3月～8月においても、万全な体制を確保することができた。
5	OA化推進費	①新型コロナウイルス感染症対策とし、執務室に勤務する職員の削減を行うため、在宅勤務及びモバイルワークでも利用できるタブレットパソコンを各課に配備し、合わせて電子会議システムを導入するもの ②タブレットPC初期設定委託料・借上料 7,630千円…a 会議資料配布システム使用料 1,590千円…b ③a…初期設定委託料1,600千円（@10,000円×160台） +端末借上料6,030千円（@6,281円×160台×6カ月） b…初期費用400千円 +使用料1,190千円（@990円×200ライセンス×6カ月） ④対象者：職員・配備対象施設：庁舎及び市有施設	情報政策課	R2.10	R3.3	9,208,760	9,208,760	9,208,760	・タブレット端末設定作業業務委託 1,595,000円 ・LGWAN版電子会議システムのサービス利用 1,584,000円 ・タブレット型端末等貸借 6,029,760円	①庁内サテライトオフィスの一時的な追加設置、ワーケーションの実証実験など、テレワーク（サテライト勤務、モバイルワーク、在宅勤務）を推進し、テレワークの重点取組週間「松本市役所テレワークデイズ」を計画、実施することができた。  ②勤務職員の削減要請に急速対応することができるなど効果的であった。

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画 実施状況及び効果検証

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	R2 事業課	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) (円)	補助対象 事業費 (円)	臨時交付金 充当額 (円)	事業の実施状況 (実績額の内訳)	効果検証 ①事業の成果、効果 ②事業の評価
6	中小企業振興費 (松本市消費応援 キャンペーン実行 委員会負担金)	①コロナ感染拡大により影響を受けた地域経済活性化を目的とした消費促進事業 ②実行委員会への負担金(プレミアム商品券 596,900千円+キャッシュレス決済ポイント還元 803,100千円) ③プレミアム商品券…③3,000円(プレミアム分)×17万セット=510,000千円・事務経費86,900千円(印刷費23,620千円、広報費860千円、販売換金手数料47,650千円、委託料8,250千円、通信運搬費4,750千円、事務費他1,770千円) キャッシュレス決済ポイント還元…890,750千円(還元ポイント(業者試算))・事務経費12,350千円(印刷費3,410千円、広報費4,920千円、委託料2,490千円、通信運搬費320千円、事務費他1,210千円) 県補助金589,055千円 ④松本市消費応援キャンペーン実行委員会	商工課	R2.7	R3.3	1,366,808,661	1,366,808,661	777,753,661	事業を実施する松本消費応援キャンペーン実行委員会へ負担金 1,366,808,661円…① 商品券売上 1,699,700,000円…② ①+②=3,066,508,661円 (内訳) ・プレミアム商品券清算金 2,205,291,000円 ・キャッシュレス決済ポイント還元金 766,624,033円 ・印刷費 26,723,664円 ・広報費 5,648,823円 ・手数料 44,830,527円 ・委託料 11,199,681円 ・通信運搬費 5,073,646円 ・事務費 1,117,287円	①-1 商品券事業 ・販売総額 22億961万円 ・換金総額 22億529.1万円 ・取扱店舗 1,963店舗 ・当選者数 36,643人 ・経済波及効果 24億7,709万円 ①-2 キャッシュレス決済ポイント還元事業(1回目) ・決済総額 17億9,808万1,867円 ・還元総額 3億6,774万3,422円 ・対象店舗 2,653店舗 ・実利用者数 約10万人 ・経済波及効果 20億3,619万円 ①-3 キャッシュレス決済ポイント還元事業(2回目) ・決済総額 22億1,601万9,723円 ・還元総額 3億9,888万611円 ・対象店舗 2,793店舗 ・実利用者数 約8万人 ・経済波及効果 25億79万円  ②実施した3事業すべてで20億を超える経済波及効果があり、事業者支援及び地域内の経済活性化につながったと評価している。
7	創業者支援事業費 (新規開業家賃補助 金)	①前年度の営業実績が無いがために、国がコロナ対策として実施する持続化給付金の支援を受けられない新規創業者の固定費負担の軽減 ②R2.1.1~R3.3.31に創業し、新規開業家賃補助の交付決定を受けた者への家賃補助金率の引上げ(1年目のみ 補助率3/10→6/10に引上げ、上限16万円/月) ③R2.2審査会1,005千円(@50,250円×2事業者×10カ月)、R2.5審査会5,319千円(@40,296円×12事業者×11カ月)、R2.8審査会1,340千円(@23,935円×7事業者×8カ月)、R2.11審査会2,418千円(@40,296円×12事業者×5カ月)、R3.2審査会968千円(@40,296円×12事業者×2カ月) ④R2.1.1~R3.3.31に創業し、新規開業家賃補助の交付決定を受けた者	商工課	R2.4	R3.3	14,921,724	14,921,724	7,460,862	R2.1.1~R3.3.31に創業し、新規開業家賃補助の交付決定を受けた者への家賃補助金率の引上げ(1年目のみ 補助率3/10→6/10に引上げ、上限16万円/月)  ・申請件数 47件 ・交付額 7,460,862円	① ①松本商工会所の創業窓口相談件数 平成30年度168件 令和元年度138件 令和2年度141件 ②窓口相談者の中で創業した件数 平成30年度75件 令和元年度61件 令和2年度57件 ③松本市創業支援事業補助金申請者件数 平成30年度43件 令和元年度43件 令和2年度46件 ④「松本市中心市街地空き店舗・空き地調査結果報告書」(毎年松本商工会議所で調査しているもの)による中心市街地商店街の空き店舗率 平成30年度9.2% 令和元年度8.5% 令和2年度9.7% 令和2年度と新型コロナウイルス感染拡大前の平成30年度、令和元年度と比較した結果、ほぼ例年通りの数値となった。家賃補助の補助率引き上げにより、松本市の強みである新規創業者を大幅に減少させることなく、維持することができた。  ②コロナ禍で創業をためらわれる方にも家賃補助の上乗せがあることにより、背中を押すことができた。新規創業者の件数を維持することで、事業者支援だけでなく、地域の活性化にも貢献できた。
8	観光戦略推進事業 費(地元観光促進 事業助成金)	①新型コロナウイルスの影響により、旅行が自粛される中、市民に娯楽を、宿泊業者にはお客を、旅行事業者には新たな商品と販路を提供するもの ②市民対象の市内旅行商品の造成、販売、広告宣伝、プレミアム分 ③販売促進費3,080千円(造成費100千円×2団体+販売業務補助②2,400千円×利用者目標1,200人)+広告宣伝費2,904千円(地元紙掲載料1,452千円×2団体)+プレミアム補てん分3,600千円(3,000円×利用者目標1,200人) ※補助対象事業費の内訳「その他」2,500千円は寄附金 ④松本市内に事務所を有する旅行業法第3条に基づく登録業者5者以上の会員を有する法人格の団体(松本市内では2団体が対象)	観光温泉課	R2.7	R3.3	9,000,000	9,000,000	6,500,000	1 JATA会松本地区会 3,767,000円 内訳:商品造成費100,000円、販売促進費720,000円(120,000円×6社)、広告宣伝費1,447,000円、市民プレミアム特典分1,500,000円(3,000円×500人分) 2 長野県旅行業協会中松本地区会 5,233,000円 内訳:商品造成費100,000円、販売促進費1,680,000円(120,000円×14社)、広告宣伝費1,452,000円 市民プレミアム特典分2,001,000円(3,000円×667人)	①R2.8.1~R3.1.31「地元泊まってリフレッシュキャンペーン」と称して市民対象のプレミアム付き旅行商品の販売を行った。 1,167人に販売し、当初目標をほぼ達成、コロナ禍で落ち込む旅行業の支援、市民の消費促進に効果があった。  ②事業目標を達成できたことで、令和3年度に本事業のノウハウを活かし、まつもとと冬割キャンペーンと称し、観光消費促進事業を実施。県内在住者、松本空港利用の県外在住者を対象に宿泊割+デジタルクーポン付き商品の販売を行った。

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画 実施状況及び効果検証

No	交付対象事業 の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	R2 事業課	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) (円)	補助対象 事業費 (円)	臨時交付金 充当額 (円)	事業の実施状況 (実績額の内訳)	効果検証 ①事業の成果、効果 ②事業の評価
9	松本市子育て世帯 臨時特別給付金事業費	①国の「子育て世帯臨時特別給付金」の対象から外れた高校2、3年生、児童手当特別給付（所得超過）及び令和2年4月1日～8月31日までに出生した新生児に対し、国の給付額と同額を給付し、世帯を支援するもの ②扶助費及び事務手数料 ③扶助費83,800千円（8,380人×10,000円）＋事務手数料5,510千円（システム改修委託料3,210千円＋事務費2,300千円（郵送1,250千円、消耗品120千円、振込手数料930千円）） ④国の「子育て世帯臨時特別給付金」の対象から外れた高校2、3年生、児童手当特別給付（所得超過）及び令和2年4月1日～8月31日までに出生した新生児を養育する世帯主に支給	こども福祉課	R2.8	R3.3	85,764,555	85,764,555	85,764,555	・扶助費81,930,000円（8,193人×10,000円） ・委託料 3,410,880円（システム改修委託料） ・事務費 423,675円（郵送料）	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けたのは全ての子育て世帯であることから、国の給付金から対象外となった子育て世帯への経済的支援に繋がった。 ②速やかに給付金を対象者に支給できた。
10	松本市子育て世帯 臨時特別給付金事業費②	①国の「ひとり親世帯臨時特別給付金」の対象世帯を除く、就学援助受給世帯（同程度の収入世帯）に対し、国の給付額と同額を給付し、世帯を支援するもの ②扶助費及び事務手数料 ③扶助費59,500千円（1人目児童926人×50,000円＋2人目以降児童440人×30,000円）＋事務手数料1,290千円（システム改修委託料1,020千円＋事務費270千円（郵送、消耗品、振込手数料）） ④国の「ひとり親世帯臨時特別給付金」の対象世帯を除く、就学援助受給世帯（同程度の収入世帯）	こども福祉課	R2.8	R3.3	48,494,200	48,494,200	48,494,200	・扶助費45,610,000円（1人目児童677人×50,000円＋2人目以降児童392人×30,000円 合計1,069人 677世帯） ・委託料 2,884,200円	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けたのは全ての子育て世帯であることから、国の給付金の対象外となった子育て世帯への経済的支援に繋がった。 ②速やかに給付金を対象者に支給できた。
11	防災関係費	①新型コロナウイルス対策として、避難所開設時や、感染のまん延対策用として、新たに必要になった備蓄物資を整備するもの ②備品購入費、消耗品費 ③発災から3日目までの期間に必要な物資を備蓄。感染のまん延の備えについては、各部署へ必要数を照会し、とりまとめ購入。消耗品費19,386千円（手指用消毒液3,104,640円①1,400円×224本×9カ月×1.1、指定避難所備蓄用消耗品14,104,721円 ⑧88,553円×（指定避難所15カ所＋防災物資ターミナル1カ所（計算上は25カ所分）×1.1×0.8（査定）、第二波対策用備蓄物資2,177,604円（フェイスシールド3,444枚×⑧300円＋マスク475箱×⑧662円＋手袋439箱×⑧1,100円＋ガウン460枚×⑧1,400円）×1.1×0.8（査定）、備品購入費4,833千円（（非接触型体温計 246台×⑧12,000円）＋（プライベートルーム42張×⑧60,500円））×1.1×0.8（査定）） ④避難所運営関係者（町会役員等）	危機管理課	R2.9	R3.3	15,844,706	15,844,706	15,844,706	【公共施設用】 ・手指用消毒液：3,065,040円（2,322本/500ml） 【避難所用】 ・次亜塩素酸ナトリウム：15,728円（181本/600ml） ・蓋付きごみ箱：519,651円（181個/60L） ・マスク：603,988円（1,036箱/50枚入り） ・アイソレーションガウン：155,870円（109箱/20枚入り） ・フェイスシールド：203,082円（2,172枚） ・液体せっけん：179,190円（543本/250ml） ・空スプレーボトル：119,460円（362本/500ml） ・ラップ：53,757円（362本） ・ゴミ袋：40,218円（3,620枚/70L） ・スリッパ：533,588円（724足） ・非接触型体温計：891,968円（181台） ・ビニール袋：46,629円（36,200枚） ・電池：74,065円（724本/単3型） ・液体せっけん（詰め替え用）：134,679円（358L） ・手袋：176,294円（20,600枚） ・コンテナ：346,434円（181個/60L） ・アルコール消毒液：424,083円（543本/500ml） ・ペーパータオル：247,747円（3,575袋） ・段ボールパーテーション：4,907,760円（15,600枚） ・プライベートルーム：1,746,822円（42張） 【まん延対策用】 ・マスク：276,925円（475箱/50枚入り） ・アイソレーションガウン：32,890円（23箱/20枚入り） ・フェイスシールド：322,014円（3,444枚） ・非接触型体温計：320,320円（65台） ・手袋：406,504円（47,500枚）	①令和2年度に各公共施設で使用する手指用消毒液、市内156カ所の指定避難所で使用する感染対策用物資、感染がまん延した際に調達が困難となる業務用物資の購入ができた。 ② ・手指用消毒液を一括購入し、公共施設に配備することで、施設内での感染拡大を防ぐことができた。 ・市内全ての指定避難所に感染症対策用物品が配備できたことで、コロナ禍における円滑な避難所運営が可能となった。 ・感染まん延時期に調達が困難となる物資を事前に備えることで、業務継続について万全な体制を確保することができた。

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画 実施状況及び効果検証

No	交付対象事業 の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	R2 事業課	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) (円)	補助対象 事業費 (円)	臨時交付金 充当額 (円)	事業の実施状況 (実績額の内訳)	効果検証 ①事業の成果、効果 ②事業の評価
12	児童館冷房設置	①児童館等の部屋に冷房を整備するもの。発熱に備え事務室に静養室としての機能を持たせるとともに、児童が利用する部屋については三密を回避するため、未設置の部屋すべてに実施するもの（冷房のある特定の部屋に児童が集中しないよう、全部屋に整備を実施するもの） ②工事請負費 ③対象26室。各部屋ごと、個別に業者見積を徴取し、積算（一部屋あたりの平均事業費885,500円×26室） ④市内児童センター、児童館 20施設	こども育成課	R2.9	R3.3	21,330,000	21,330,000	21,330,000	冷房設置：25施設（児童館・児童センター）21,330,000円 (内訳) 梓川児童館児童センターに冷房を設置するもの 1,034,000円 並柳児童センターにエアコンを設置するもの 863,500円 島内児童センターにエアコンを設置するもの 379,500円 山辺児童センターにエアコンを設置するもの 297,000円 浅間児童センターにエアコンを設置するもの 680,000円 芳川児童センターにエアコンを設置するもの 737,000円 島立児童センターにエアコンを設置するもの 517,000円 あがた児童センターにエアコンを設置するもの 1,298,000円 高宮児童センターにエアコンを設置するもの 1,298,000円 今井児童センターにエアコンを設置するもの 825,000円 あがた児童センターにエアコンを設置するもの 1,155,000円 和田児童センターにエアコンを設置するもの 872,000円 筑摩児童センターにエアコンを設置するもの 605,000円 並柳児童センターにエアコンを設置するもの 583,000円 高宮児童センターにエアコンを設置するもの 1,298,000円 高宮児童センターにエアコンを設置するもの 1,210,000円 二子児童センターにエアコンを設置するもの 1,210,000円 寿児童センターにエアコンを設置するもの 715,000円 梓川児童センターにエアコンを設置するもの 759,000円 岡田児童センターにエアコンを設置するもの 1,254,000円 新村児童センターにエアコンを設置するもの 1,287,000円 田川児童センターにエアコンを設置するもの 1,100,000円 中山児童センターにエアコンを設置するもの 550,000円 寿台児童館にエアコンを設置するもの 374,000円 鎌田児童センターにエアコンを設置するもの 429,000円	①事務室に静養室としての機能をもたせることで、体調不良の児童の安全確保や他児童との隔離対応をすることができた。 ②コロナ禍で密の回避が求められる中で、事業の実施により感染症対策の充実が図られた。
13	こどものインフルエンザ予防接種助成事業	①新型コロナウイルス感染症と、インフルエンザの同時期の感染拡大を回避するため、生後6カ月～小学校6年生までの児童対象のインフルエンザワクチン接種について、費用の1/2を公費で負担し、その予防に努めるもの ②予防接種委託料他 ③予防接種委託料39,000千円（接種対象者26,000人×接種率50%×81,500円（市内医療機関の平均値）×2回）、臨時的任用職員報酬440千円、印刷費（広報まつもと）130千円、郵送料（接種券等）2,140千円、印刷・封入・封かん委託料2,700千円 ④生後6カ月～小学校6年生までの児童（を扶養する保護者）	健康づくり課	R2.10	R3.3	56,512,722	56,512,722	44,410,000	助成者数：31,363人 事業費：56,825,426円 (うち助成額：52,358,575円)	①令和2年10月から令和3年3月までの間、松本保健所管内でインフルエンザは2件しか発生しなかった。 ②この事業はインフルエンザワクチン接種を促進し、インフルエンザの流行抑制に有効である。
14	公設地方卸売市場家賃支援給付金	①新型コロナウイルス感染症拡大により業績が悪化している卸売事業者（市場入場事業者）の内、国が実施する家賃支援給付金制度の給付要件から外れるものに、家賃相当額の一部を支給するもの ②補助金 ③4～6月の実績（8事業者×平均月数2.5カ月×平均月当たり単価103,500円） ④市場入場事業者	農政課	R2.4	R3.3	1,658,370	1,658,370	1,658,370	・給付要件を満たす事業者に対し、対象期間における売上金額が前年同月比30%以上減少した月の家賃の2分の1を交付申請件数 6件 交付額 1,658,370円	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上が減少した場内業者のうち、国が実施する家賃支援給付金の対象外の業者に対して給付金を交付することで、事業の継続や立て直しを図れた。 ②本市独自の家賃支援給付金制度を実施することにより、緊急的な事業者支援をさらに拡充することができたと評価している。

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画 実施状況及び効果検証

No	交付対象事業 の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	R2 事業課	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) (円)	補助対象 事業費 (円)	臨時交付金 充当額 (円)	事業の実施状況 (実績額の内訳)	効果検証 ①事業の成果、効果 ②事業の評価
15	公立学校情報機器 整備費補助金	(学校からの遠隔学習機能の強化事業・GIGAスクールサ ポーター配置支援事業) ①GIGAスクールの推進 ②遠隔通信用機器(Webカメラ、マイク)の購入、GIGAス クールサポーターの配置(23人配置を予定)に係る費用に 充当 ③遠隔通信用機器:18,305円×220台=4,027千円 サポーター配置:48,651千円(8352,550円×6カ月×23 人) 総事業費52,678千円のうち国庫補助対象50,366千円 ④小中学校	学校教育課	R2.11	R3.3	29,020,000	29,020,000	14,510,000	・GIGAスクール構想の推進に伴い、市立小中学校に対し、以下 のとおり遠隔通信用機器(Webカメラ、マイク)の購入及びGIGA スクールサポーターの配置を実施した。 1 遠隔配信用機器(Webカメラ、マイク) ・小中学校 計 220セット(小:161セット、中:59セット) 15,730円(税込)×220セット = 3,460千円 2 GIGAスクールサポーターの配置 ・小中学校 27,315千円 総事業費30,775千円のうち国庫補助対象29,020千円 (国庫補助対象)29,020千円 - (国庫補助額)14,510千円 = 14,510千円	①Webカメラ及びマイクは、児童生徒の学習保障のため、遠隔授 業、不登校支援、離れた場所との交流事業等で、活用を行って いる。 また、GIGAスクールサポーターは、一人一台タブレット端末 の一斉配備に対応するため、常時4名以上のほか延べ56名の 人員で配布及びその準備作業を行った。 ②Webカメラ及びマイクの数量は「学年毎に1セットで、計220 セット」であったため、コロナ休業等、機器利用が同時多発し た場合に機器が足りないことがあった。 また、GIGAスクールサポーターは、ICT環境の整備に特化 した人員を投入できたこと、これにより子どもたち及び教師の 現場に適した重点的かつ積極的整備が実施できた。
16	公立学校情報機器 整備費補助金(単 独分)	上記の単独分 ①GIGAスクールの推進 ②遠隔通信用機器(Webカメラ、マイク)の購入、GIGAス クールサポーターの配置(23人配置を予定)に係る費用に 充当 ③遠隔通信用機器:18,305円×220台=4,027千円 サポーター配置:48,651千円(8352,550円×6カ月×23 人) 総額52,678千円-50,366千円=2,312千円 ④小中学校	学校教育課	R2.11	R3.3	1,752,680	1,752,680	1,752,680	・GIGAスクール構想の推進に伴い、市立小中学校に対し、以下 のとおり遠隔通信用機器(Webカメラ、マイク)の購入及びGIGA スクールサポーターの配置を実施した。 1 遠隔配信用機器(Webカメラ、マイク) ・小中学校 計 220セット(小:161セット、中:59セット) 15,730円(税込)×220セット = 3,460千円 2 GIGAスクールサポーターの配置 ・小中学校 27,315千円 (総事業費)30,775千円 - (国庫補助額)29,020千円 = 1,752 千円	①Webカメラ及びマイクは、児童生徒の学習保障のため、遠隔授 業、不登校支援、離れた場所との交流事業等で、活用を行って いる。 また、GIGAスクールサポーターは、一人一台タブレット端末 の一斉配備に対応するため、常時4名以上のほか延べ56名の 人員で配布及びその準備作業を行った。 ②Webカメラ及びマイクの数量は「学年毎に1セットで、計220 セット」であったため、コロナ休業等、機器利用が同時多発し た場合に機器が足りないことがあった。 また、GIGAスクールサポーターは、ICT環境の整備に特化 した人員を投入できたこと、これにより子どもたち及び教師の 現場に適した重点的かつ積極的整備が実施できた。
17	GIGAスクール構想 推進事業費(単独 分①)	①②新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業等緊 急時においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学 びを保障できる環境を早急に実現するため、小中学校の児 童生徒用及び教職員用タブレット端末をリースにより整 備するもの(リース期間R3.3-R8.2のため1カ月のリース 料のみ計上) ③ ・タブレット端末代(3人に1台分+教師授業用機器) A<小学校低学年、特支学級>77,990円×2,392台= 186,552,080円 B<小学校高学年、中学校>71,390円×4,277台= 305,335,030円 A+B 計 491,887,110円 ・タブレット端末代(3人に2台分)国庫補助事業継定分 C<小学校低学年、特支学級> 一般校:(77,990円-45,000円)×4,192台=138,294,080 円 特別加算校:(77,990円-45,900円)×12台=385,080円 D<小学校高学年、中学校> 一般校:(71,390円-45,000円)×7,892台=208,269,880 円 特別加算校:(71,390円-45,900円)×25台=637,250円 C+D 計 347,586,290円 A+B+C+D 合計 839,473,400円 839,473,400×料率1.8%×1カ月=15,110,521円 ④小中学校	学校教育課	R3.3	R3.3	14,030,092	14,030,092	14,030,092	・感染症対策及びGIGAスクール構想の推進に伴い、市立小中 学校の児童生徒が臨時休業等になっても、ICTの活用により学びを 保障するため、以下のとおり児童生徒用及び教職員用タブレ ット端末をリースにより整備した。 <リース期間R3.3~R8.2のうち、R3.3(1カ月)のリース料のみ 計上> 1 小学校(低学年、特支学級) (1) 端末整備台数 6,596台 (2) 契約額(5年総額) 290,963,520円(月額 4,849,392円) (3) R3.3(1カ月)のリース料 4,849,392円 … ① 2 小学校(高学年) (1) 端末整備台数 6,065台 (2) 契約額(5年総額) 268,345,500円(月額 4,472,425円) (3) R3.3(1カ月)のリース料 4,472,425円 … ② 3 中学校 (1) 端末整備台数 6,129台 (2) 契約額(5年総額) 282,496,500円(月額 4,708,275円) (3) R3.3(1カ月)のリース料 4,708,275円 … ③ R3.3(1カ月)のリース料計(①+②+③) 4,849,392円 + 4,472,425円 + 4,708,275円 = 14,030,092円	①タブレット端末の国庫補助金では「3人に2台分」のところ、 本交付金により一人一台化及び教師の授業用端末の配備が実現 した。 これにより、全ての児童生徒と教師が同一の環境でICTを 活用した授業ができる環境が整った。 ②授業における一人一台端末は必要不可欠であること、今後デ ジタル教科書の利用手段になることも踏まえ、継続的対応が必 要である。

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画 実施状況及び効果検証

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	R2 事業課	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) (円)	補助対象 事業費 (円)	臨時交付金 充当額 (円)	事業の実施状況 (実績額の内訳)	効果検証 ①事業の成果、効果 ②事業の評価
18	GIGAスクール構想推進事業費(単独分②)	①②新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業等緊急時においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早急に実現するため、学校からの遠隔授業配信に対応するためのインターネット回線のプロバイダ料や児童生徒貸出用モバイルWi-Fiルーターの通信費に充当するもの ③インターネットプロバイダ料金: @1,320円×45校×2ヵ月=118,800円 モバイルWi-Fiルーター通信費: @860円×1,713台×2ヵ月=2,946,360円 計 3,065,160円 ④小中学校	学校教育課	R3.2	R3.3	1,782,606	1,782,606	1,782,606	・感染症対策及びGIGAスクール構想の推進に伴い、市立小中学校の児童生徒が臨時休業等になっても、ICTの活用により学びを保障するため、以下のとおりインターネット回線のプロバイダ料及び児童生徒貸出用モバイルWi-Fiルーターの通信費に充当した。  <R3.2~R3.3(2ヵ月)の通信費のみ計上> 1 インターネットプロバイダ料金 @880円(税込) × 45校 × 2ヵ月 = 79,200円 … ①  2 モバイルWi-Fiルーター通信費 (1) 回線数 1,713回線 (2) 契約額(3年総額) 30,661,308円(月額 851,703円) (3) R3.2~R3.3(2ヵ月)の通信費 851,703円 × 2ヵ月 = 1,703,406円 … ②  R3.2~R3.3(2ヵ月)の通信費(①+②) 79,200円 + 1,703,406円 = 1,782,606円	①感染症対策及びGIGAスクール構想の推進に伴う市立小中学校の校内通信環境の及びモバイルWi-Fiルーターの通信費に充当した。  ②ICT環境に特化した経費を執行し、子供たちの学びの環境を確保するため重点施策について、継続的な対応が必要である。
19	中小企業金融対策事業費(新型コロナウイルス対策特別資金)	①市内中小企業者の経営安定と地域経済の安定のため、資金借入を援助し、事業者の負担軽減を図るもの ②中小企業金融対策資金利子補給: 390,240千円 (R3~R6分) ③ R3 1,858件×補給額見込/1件102,847円=191,090千円 R4 1,858件×補給額見込/1件 94,421円=175,434千円 R5 1,858件×補給額見込/1件 39,579円= 73,537千円 R6 35件×補給額見込/1件 33,752円= 1,181千円 ④市内中小事業者	商工課	R2.4	R3.3	441,250,000	441,250,000	441,250,000	松本市新型コロナウイルス金融対策基金への積立て 441,250千円  (R3申請実績) 申請 1,615件 補給額 154,236,097円	①新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、「新型コロナウイルス対策特別資金」を新設した。市制度資金全体の融資額は前年度比約1.132%増となった。  ②売上減少等で資金繰りに苦しむ中、業種問わず幅広い利用があり、多くの事業者の負担軽減ができたことと評価している。
20	子ども・子育て支援交付金	①②新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業により、平日において午前中から放課後児童健全育成事業実施施設を開所するため事務費、人件費への補助及び感染拡大防止ため利用自粛要請した際の利用料の日割り返金への補助。 ③ ・開所支援事業 7施設の実支出額計 381,053円 ・人材確保支援事業(40施設分実績) 3,000人(延べ)×日額平均 6,162円=18,484,200円 ・障害児受入推進事業(40施設分実績) 1,700人(延べ)×日額平均 4,792円=8,146,071円 ・障害児受入強化推進事業(20施設分実績) 900人(延べ)×日額平均 5,152円=4,636,288円 ・利用料減免事業(4月・5月返金分) 対象者 3,402人 補助対象還付額 11,335,410円 ※ うち本臨時交付金の充当対象経費は30,253千円 ④放課後児童健全育成事業実施事業所(利用料除く)及び松本市(利用料のみ)	こども育成課	R2.4	R3.3	44,806,636	44,806,636	10,085,000	総事業費 44,806,636円 (内訳) 社会福祉協議会 30,012,152円 ワーカースコープ 4,238,167円 労協ながの 1,706,363円 しるがね 1,374,111円 四賀次世代育成クラブ福寿草 786,944円 学童クラブの会 2,534,141円 開智児童育成クラブ 696,374円 旭児童育成クラブ 984,166円 芳川児童育成クラブ 1,025,247円 寿児童育成クラブ 1,448,971円 内対象経費は30,253千円	①放課後健全育成事業の運営を継続することで、児童の安全な生活の場の確保と就労する保護者の支援に寄与した。  ②臨時休業中に各学童クラブを1日(8時~19時)開所するための人員体制を整えたことや、利用自粛を促した際に利用料を返金したことにより、就労する保護者の負担を増やすことなく実施でき、有効であった。
21	学校保健特別対策事業費補助金	(感染症対策のためのマスク等購入支援事業) ①学校再開等にあたり集団感染のリスクを避けるため、学校設置者が実施する保健衛生用品等の整備に必要な経費を補助することにより、幼児、児童及び生徒が安心して学ぶことができる体制の整備を促進する。 ②アルコール、手洗い石けん、非接触式体温計等感染症対策消耗品の購入 ③児童生徒数18,022人×340円 ④学校教育課で一括購入し、市内小中学校に配布	学校教育課	R2.4	R3.3	6,381,112	6,381,112	3,064,000	感染症対策推進のため、市立小学校(30校、分校2校含む)、中学校(22校、分校3校含む)に予算配当を行い、以下のとおり物品購入を実施した。  1 消耗品費 6,381千円 【主な購入物品】 検診用舌圧子、歯鏡、防護服、フェイスシールド、 消毒用アルコール、手洗い用せっけん、 ハンドソープ、非接触式体温計	①児童生徒の学習保障のため、各学校における感染症対策を進める消耗品、備品購入と設備工事を実施し、感染拡大の防止策が図られた。  ②感染症対策用品が不足する中、保健衛生用品等の購入や感染症対策工事に特化した経費を各学校に配当し、執行したことで、重点的かつ積極的な感染防止策が実施できた。

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画 実施状況及び効果検証

No	交付対象事業 の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	R2 事業課	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) (円)	補助対象 事業費 (円)	臨時交付金 充当額 (円)	事業の実施状況 (実績額の内訳)	効果検証 ①事業の成果、効果 ②事業の評価
22	学校保健特別対策 事業費補助金	（学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業） ①各学校が感染症対策等を徹底しながら、夏季休暇期間の短縮等により研修機会を逸した教職員に対し研修に必要な経費を支援する取組及び児童生徒の学習保障をするため取組を実践するにあたり、学校教育活動の円滑な運営を支援 ② ア：感染症対策等 …感染症対策に必要な物品の購入等経費 34,560千円（消毒液、石けん、清掃用品等） イ：教職員の資質向上等 …研修等に参加するための経費 5,760千円（受講料、図書購入等） ウ：学習保障 …教育活動や家庭学習を実施する際に生じる経費 17,280千円（教材費、コピー用紙、インク、トナー等） ③小中学校児童生徒数1-300人40万円×18校 300-500人60万円×20校 501人以上80万円×12校 ④学校教育課で一括発注または各学校へ予算を配当し学校で購入	学校教育課	R2.4	R3.3	62,715,515	62,715,515	31,358,515	感染症対策推進のため、市立小学校（30校、分校2校含む）、中学校（22校、分校3校含む）に予算配当を行い、以下のとおり物品購入と営繕工事を実施した。  1 消耗品費 42,606千円 【主な購入物品】 不織布マスク、使い捨て手袋、ペーパータオル、手指消毒液、消毒用アルコール、非接触型体温計、冷感タオル、水道蛇口レバー、サーキュレーター、扇風機、飛沫防止用透明パーテーション、熱中症計 2 備品購入費 3,955千円 【主な購入物品】 空気清浄機、加湿器、パーテーション（ついたて）、ミストシャワー、消毒液スタンド 3 営繕工事費 16,154千円 【主な工事内容】 網戸設置工事、壁掛け扇風機設置工事、蛇口レバーハンドル化工事	①児童生徒の学習保障のため、各学校における感染症対策を進める消耗品、備品購入と設備工事を実施し、感染拡大の防止策が図られた。  ②感染症対策対策用品が不足する中、保健衛生品等の購入や感染症対策工事に特化した経費を各学校に配当し、執行したことで、重点的かつ積極的な感染防止策が実施できた。
23	学校保健特別対策 事業費補助金	（感染症対策のためのマスク等購入支援事業） ①学校再開等にあたり集団感染のリスクを避けるため、学校設置者が実施する保健衛生用品等の整備に必要な経費を補助することにより、生徒が安心して学ぶことができる体制の整備を促進する。 ②アルコール、手洗い石けん、非接触型体温計等感染症対策消耗品の購入 ③松本市分74人×340円=25,160円 ④松本市・山形村・朝日村中学校組合	学校教育課	R2.4	R3.3	25,034	25,034	12,615	感染症対策推進のため、組合立鉢盛中学校へ予算配当を行い、以下のとおり物品購入を実施した。  1 消耗品費 25千円 【主な購入物品】 使い捨て手袋、ペーパータオル、消毒クリーナー、ベッド用ディスポ防水シート	①生徒の学習保障のため、中学校における感染症対策を進める消耗品購入を実施し、感染拡大の防止策が図られた。  ②感染症対策対策用品が不足する中、保健衛生品等の購入に特化した経費を各学校に配当し、執行したことで、重点的かつ積極的な感染防止策が実施できた。
24	学校保健特別対策 事業費補助金	（学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業） ①学校が学校再開に際して、感染症対策を徹底しながら生徒の学習保障をするための新たな試みを実施するにあたり、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、学校教育活動の再開を支援する経費を補助する。 ②密閉・密集・密接を回避し、生徒・教職員等の感染症対策に必要な物品の購入、夏季休業期間短縮等に伴う熱中症対策等に係る経費、子どもたちの学習支援経費 ③中学校生徒数 301-500人75万円×1校 補助対象事業費1,500千円×74人÷435人=255,172円 （※松本市分の金額を算出） ④松本市・山形村・朝日村中学校組合	学校教育課	R2.4	R3.3	104,368	104,368	52,313	感染症対策推進のため、組合立鉢盛中学校へ予算配当を行い、以下のとおり物品購入を実施した。  1 消耗品費 13千円 【主な購入物品】 使い捨て手袋、ペーパータオル、消毒用アルコール、非接触型体温計、手洗い用せっけん 2 備品購入費 91千円 【購入物品】 加湿器	①生徒の学習保障のため、中学校における感染症対策を進める消耗品、備品購入を実施し、感染拡大の防止策が図られた。  ②感染症対策対策用品が不足する中、保健衛生品等の購入に特化した経費を学校で執行したことで、重点的かつ積極的な感染防止策が実施できた。
25	公立学校情報機器 整備費補助金	（学校からの遠隔学習機能の強化事業） ①GIGAスクールの推進 ②遠隔通信用機器（Webカメラ、マイク）の購入に係る費用に充当 ③実支出見込額 20,339円×3台=61,017円…A 補助上限額 35,000円…B 国庫補助対象額（AとBの小さい方） 35,000円…C 松本市分補助対象額 35,000円×74人÷435人=5,954円 ④松本市・山形村・朝日村中学校組合	学校教育課	R2.8	R3.3	8,028	8,028	2,892	GIGAスクール推進のため、組合立鉢盛中学校へ、学校からの遠隔学習機能の強化を目的とし、以下のとおり物品購入を実施した。  1 備品購入費 (1) Webカメラ (2) USBマイク  2 積算根拠 実支出額 15,730円×3台=47,190円…A 補助上限額 35,000円…B 国庫補助対象額（AとBの小さい方） 35,000円…C 国庫補助金額 17,000円（C×1/2）（千円未満切捨） 松本市分補助対象額 17,000円×74人÷435人=2,892円	①児童生徒の学習保障のため、遠隔授業、不登校支援、離れた場所との交流事業等で活用を行っている。  ②数量は「学年毎に1セット」であったため、コロナ休業等、機器利用が同時多発した場合に機器が足りないことがあった。

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画 実施状況及び効果検証

No	交付対象事業 の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	R2 事業課	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) (円)	補助対象 事業費 (円)	臨時交付金 充当額 (円)	事業の実施状況 (実績額の内訳)	効果検証 ①事業の成果、効果 ②事業の評価
26	公立学校情報機器 整備費補助金	(GIGAスクールサポーター配置支援事業) ①GIGAスクールの推進 ②GIGAスクールサポーターの配置（1人配置）に係る費用 に充当 ③実支出見込額 2,115,300円…A 標準補助額 1,150,000円…B 補助金要望額 (A×1/2) 1,057,000円…C（千円未満切 捨） 交付申請額（BとCの小さい方） 1,057,000円…D 松本市分補助対象額 D×2×74人÷435人=359,623円 ④松本市・山形村・朝日村中学校組合	学校教育課	R2.10	R3.3	209,582	209,582	104,791	GIGAスクール推進のため、組合立鉢盛中学校へ、ICT環境の整 備を目的とし、以下のとおり事業を実施した。 1 事業内容 (1) ICT環境整備の設計補助 (2) 工事や納品補助対応 (3) 使用マニュアル（ルール）の作成 (4) 使用方法の周知等 2 積算根拠 実支出額 1,232,000円…A 標準補助額 1,150,000円…B 補助金要望額 (A×1/2) 616,000円…C（千円未満切 捨） 国庫補助金額（BとCの小さい方） 616,000円 松本市分補助対象額 616,000円×74人÷435人=104,791 円	①一人一台タブレット端末の斉配備に対応した。 ②ICT環境の整備に特化した人員を投入できたこと、これに より子どもたち及び教師の現場に適した重点的かつ積極的整備 が実施できた。
27	学校臨時休業対策 費補助金	(学校給食費返還等事業) ①学校の設置者が学校の臨時休業に伴う学校給食休止に係 る学校給食費を保護者に対して返還等するための経費を支 援する事業に対して補助を行うことにより、保護者の負担 軽減等に資することを目的とする。 ②学校の設置者がキャンセルせずに事業者から購入した食 材に係る経費及び事業者に対して発注されていた食材 にかかる違約金等 ③交付対象経費 126,615円…A 松本市分交付対象経費 A×74÷435人=21,539円 ④松本市・山形村・朝日村中学校組合	学校教育課	R2.4	R3.3	22,768	22,011	5,000	臨時休校期間において発注済みであった食材に関する加工費 等の経費を負担した。 1 パン加工費 2千円 2 牛乳加工費 15千円 3 めん加工費 4千円 4 ロースハム購入費 1千円	①臨時休校期間における発注済みであった食材について、加工 費等の経費を負担することにより、給食費の保護者負担の軽減 に寄与した。 ②臨時休校期間において、給食提供を受けていない生徒保護者 の給食費負担軽減が実現できた。
28	学校臨時休業対策 費補助金	(学校給食費返還等事業) ①小中学校の臨時休業に伴い学校給食が休止になり、食材 をキャンセル等したことにより発生した給食食材納入事業 者の損害分を支援するもの ②キャンセルした主食（炊飯、パン、めん）・食材及び牛 乳の加工に要する経費 ③主食及び食材の加工費については、加工単価×0.9 （実際に加工していないことから消費税を含まない金 額）、牛乳の請求単価は、加工単価×0.8で積算 ④主食・食材・牛乳の納入事業者	学校給食課	R2.4	R3.3	9,109,551	9,109,000	2,277,000	臨時休校期間における発注済みであった食材についての加工 費等の経費を負担した。 1 パン・麺加工費 951千円 2 炊飯加工費 3,789千円 3 牛乳加工費 4,310千円 4 食材加工費 59千円	①臨時休校期間における発注済みであった食材についての加工 費等の経費を負担することにより、給食費の保護者負担の軽減に 寄与した。 ②臨時休校期間に伴う、提供を受けていない給食費の保護者負 担を増やすことなく実施ができ有効であった。
29	疾病予防対策事業 費等補助金	(新型コロナウイルス感染症の流行下における一定の高齢 者等への検査助成事業) ①感染拡大や重症化を防止するため、高齢者や基礎疾患の ある人に対し、希望により行う抗原定量検査を医療機関で 実施し、その費用の一部を委託料及び負担金で支払うもの ②医療機関で抗原定量検査に要した費用の一部 ・委託料（松本医師会医療機関分） ・負担金（松本市立病院分） ※ 検査費用が委託料及び負担金を越える分は本人負担と するもの ③1検体あたり上限額×人数 ・委託料 1検体あたり7,500円×250人=1,875千円 ・負担金 1検体あたり7,500円×250人=1,875千円 ④65歳以上の高齢者又は基礎疾患のある者	健康づくり課	R2.12	R3.3	30,000	30,000	15,000	【実績】 (1) 利用者：5人 (2) 助成額：5人×7,500円=37,500円	①希望者5人について経済的負担の軽減につながったが、需要が 高まらなかった。 ② ・本事業は、新型コロナウイルス感染症の流行期の検査体制に 負担をかけないという条件があり、流行が落ち着いたのが1月から 2月であったため、積極的に活用する期間が短かった。 ・本事業開始後間もなく、同検査が保険適用となり、保険適用 後の自己負担額が本事業利用よりも低くなったことから、見込 みを大きく下回った。



令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画 実施状況及び効果検証

No	交付対象事業 の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	R2 事業課	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) (円)	補助対象 事業費 (円)	臨時交付金 充当額 (円)	事業の実施状況 (実績額の内訳)	効果検証 ①事業の成果、効果 ②事業の評価
30	母子保健衛生費補助金	（新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業） ①新型コロナウイルス感染の不安から、外出を自粛する母子に対して、ビデオ通話によるオンラインでの健康相談や教室を行うことにより、母親に寄り添った総合的な支援を行うもの ②・回線新規契約事務手数料 20千円・・・a ・タブレット購入費用 310千円・・・b ③a・・・手数料 @ 3,000円×4回線×1.1 b・・・備品購入費@70,560円×4台×1.1 ④職員・配備対象施設：松本市保健センター	健康づくり課	R2.12	R2.12	245,520	245,520	80,520	オンライン育児学級の実施 離乳食初期教室 5回 38人参加（平均7人/回） 離乳食中期教室 4回 15人参加（3人/回） 1歳児教室 3回 22人参加（7人/回） ・回線新規契約事務手数料 13,200円 ・タブレットの購入 232,320円	①オンラインによる離乳食教室、1歳児教室、育児相談を実施した。成長過程に応じた適切な情報提供を、感染症へのリスクや子どもが動きまわる等、保護者への負担感を軽減して実施することができた。 ②保健センターでの集合開催時（1回平均参加者数 初期：18人、中期：16人、1歳児：18人）に比べ参加者は少なかったが、感染状況に関わらず開催できる方法として、より参加しやすい方法等検討が必要。
31	緊急感染拡大防止 特別支援金事業	①②長野県が松本市のうち、市街化区域内の酒類を提供する飲食店等に対し、休業又は営業時間短縮を要請したことを受けて、区域外の飲食店等が感染リスク低減のため、県への要請に準じて、自主的に休業等を実施した場合、市独自に1店舗一律20万円を支給するもの ③300事業所（市街化区域外の飲食店営業許可件数）×200千円＝60,000千円 ④県の時短要請に準じて、自主的に休業又は営業時間短縮を行う、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店	商工課	R3.1	R3.3	19,200,000	19,200,000	19,200,000	支給店舗数96店舗 96件×20万円＝19,200千円	松本商工会議所に委託する景気動向調査特別調査で事業者アンケートを行い、その結果を踏まえ効果検証を実施予定 ※アンケートは7月配付、9月回収、10月以降集計・考察を行い12月公表予定
32	飲食店合同デリバリー・テイクアウト促進事業	①飲食店では来店客減少によりアルバイト等の削減が進み、個店単位でのデリバリー・テイクアウト事業への参入が困難となっていることから、10以上の事業者が合同でデリバリー事業等を行う場合、その費用について補助するもの ②デリバリー・テイクアウト事業を行う事業者への補助金（補助率10/10、上限2,000千円） ③2,000千円×15団体（1団体は10以上の事業者が参加するグループ）＝30,000千円 【2,000千円の内訳】 製作費760千円、宣伝費40千円、消耗品費200千円、人件費（アルバイト等）1,000千円 ④10以上の事業者が参加してデリバリー・テイクアウト事業を行うグループ	商工課	R3.1	R3.3	6,988,000	6,988,000	6,988,000	対象期間 令和3年2月1日～3月31日 実績 件数：16件 支給額：25,792,000円 (内 6,988,000円が補助対象分)	①新型コロナウイルス感染症の拡大で集客が落ち込む中、デリバリーやテイクアウトサービス事業の促進により、参加店舗の売上増につながった。 ②参加店舗からは、売上増加以外にも、スタッフのモチベーションアップ、HP閲覧数増、新規顧客獲得、認知度向上、コロナ禍に即したニーズ把握・商品開発のノウハウ蓄積等、多くの事業効果が報告されている。事業終了後の、各店舗の経営改善につながる事業となったと評価している。

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画 実施状況及び効果検証

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	R2 事業課	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) (円)	補助対象 事業費 (円)	臨時交付金 充当額 (円)	事業の実施状況 (実績額の内訳)	効果検証 ①事業の成果、効果 ②事業の評価
33	新型コロナウイルス感染症対応医療従事者慰労金支給事業	<p>①新型コロナウイルス感染症が急速に拡大する状況下において、医療機関等の医療従事者及び職員等が心身に負担がかかる中、強い使命感をもって、日々業務に従事していることに対し、慰労金を給付することで、医療従事者等の支援を行う。</p> <p>②・医療従事者等に対する慰労金 ・対象医療機関等に対する事務手数料</p> <p>③・慰労金(対象者7,495人) 30,000円×6,362人=190,860千円 20,000円×1,133人= 22,660千円 計 213,520千円 ・事務手数料 600円×7,495件= 4,500千円 合計 218,020千円</p> <p>④・対象者 市内の対象施設に勤務する医療従事者及び職員等 ・対象施設 (1) 新型コロナウイルス感染症患者専用の病棟又は病床を有する及び二次救急の指定を受けた医療機関で新型コロナウイルス感染症が疑われる発熱者に外来で対応する医療機関等 (2) PCR検査センター及び中信地域宿泊療養施設</p>	医務課	R3.2	R3.3	198,679,400	198,679,400	198,679,400	<p>【信州大学医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・慰労金支給額 73,770,000円</li> <li>・慰労金支給人数 2,459人</li> <li>・事務手数料 1,475,400円</li> </ul> <p>【独立行政法人国立病院機構まつもと医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・慰労金支給額 23,400,000円</li> <li>・慰労金支給人数 780人</li> <li>・事務手数料 468,000円</li> </ul> <p>【松本市立病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・慰労金支給額 14,460,000円</li> <li>・慰労金支給人数 482人</li> <li>・事務手数料 289,200円</li> </ul> <p>【社会医療法人財団慈泉会 相澤病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・慰労金支給額 50,250,000円</li> <li>・慰労金支給人数 1,675人</li> <li>・事務手数料 1,005,000円</li> </ul> <p>【社会医療法人中信用労働者医療協会 松本協立病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・慰労金支給額 17,070,000円</li> <li>・慰労金支給人数 569人</li> <li>・事務手数料 341,400円</li> </ul> <p>【社会医療法人抱生会 丸の内病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・慰労金支給額 11,340,000円</li> <li>・慰労金支給人数 567人</li> <li>・事務手数料 340,200円</li> </ul> <p>【医療法人藤森医療財団 藤森病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・慰労金支給額 3,100,000円</li> <li>・慰労金支給人数 155人</li> <li>・事務手数料 93,000円</li> </ul> <p>【一般社団法人 松本市医師会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・慰労金支給額 980,000円</li> <li>・慰労金支給人数 49人</li> <li>・事務手数料 29,400円</li> </ul> <p>【公益社団法人 長野県看護協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・慰労金支給額 260,000円</li> <li>・慰労金支給人数 13人</li> <li>・事務手数料 7,800円</li> </ul>	<p>①新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、心身に負担がかかる中、強い使命感を持って日々業務に従事している医療機関の医療従事者に対して、感謝の言葉を伝えていくことができた。</p> <p>②複数の医療機関から感謝の言葉をいただいていた、医療従事者のモチベーションの維持に効果があった。</p>
34	新型コロナウイルス感染症対応介護従事者慰労金支給事業	<p>①新型コロナウイルス感染者が発生した介護保険サービス事業所(以下「事業所」という。)において、介護従事者及び職員等が感染リスクが高い状況の中、介護サービス提供の継続に努めていることに対し、慰労金を給付することで、介護従事者等の支援を行う。</p> <p>②・介護従事者等に対する慰労金 ・対象事業所に対する事務手数料</p> <p>③・慰労金 30,000円×300人=9,000千円 ・事務手数料 600円×300件= 180千円 合計 9,180千円</p> <p>④・対象者 利用者が感染又は濃厚接触者となった市内の事業所に勤務する者で、利用者との接触を伴い、かつ、継続して介護サービスを提供した者及び職員等 ・対象施設 新型コロナウイルス感染者又は濃厚接触者が発生した市内事業所</p>	高齢福祉課	R3.2	R3.3	4,100,400	4,100,400	4,100,400	<p>対象事業所 8件 (内訳) 特定施設入居者生活介護1件 認知症対応型共同生活介護1件 地域密着型通所介護3件 応援職員派遣法人3件</p> <p>申請実績数 134人 ・慰労金1人30,000円・手数料600円 30,000円+600円×134人=4,100,400円</p>	<p>①強い使命感をもって日々業務に従事している介護従事者を慰労することにより、心身の負担の軽減につながった。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症の影響を受けた介護従事者を支援することで、介護事業所を側面から支援し、事業継続の一助となった。</p>

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画 実施状況及び効果検証

No	交付対象事業 の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	R2 事業課	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) (円)	補助対象 事業費 (円)	臨時交付金 充当額 (円)	事業の実施状況 (実績額の内訳)	効果検証 ①事業の成果、効果 ②事業の評価
35	学校保健特別対策 事業費補助金	<p>（感染症対策等の学校教育活動継続支援事業）</p> <p>①各学校が感染症対策等を徹底しながら、夏季休暇期間の短縮等により研修機会を逸した教職員に対し研修に必要な経費を支援する取組及び児童生徒の学習保障をするため取組を実践するにあたり、学校教育活動の円滑な運営を支援</p> <p>②</p> <p>ア：感染症対策等 …感染症対策に必要な物品の購入等経費 34,560千円（消毒液、石けん、清掃用物品等）</p> <p>イ：教職員の資質向上等 …研修等に参加等するための経費 5,760千円（受講料、図書購入等）</p> <p>ウ：学習保障 …教育活動や家庭学習を実施する際に生じる経費 17,280千円（教材費、コピー用紙、インク、トナー等）</p> <p>③小中学校児童生徒数1-300人40万円×18校 300-500人60万円×20校 501人以上80万円×12校</p> <p>④学校教育課で一括発注または各学校へ予算を配当し学校で購入</p>	学校教育課	R3.3	R4.3	56,649,064	56,649,064	28,325,064	<p>感染症対策推進のため、市立小学校（30校、分校2校含む）、中学校（22校、分校3校含む）に予算配当を行い、以下のとおり物品購入と営繕工事を実施した。</p> <p>1 消耗品費 28,957千円 【主な購入物品】 使い捨て手袋、消毒用アルコール、除菌シート、手指消毒液、非接触型体温計、赤外線節水器、自動水栓、飛沫防止用透明パーテーション、サーキュレーター、キーボード</p> <p>2 備品購入費 16,175千円 【主な購入物品】 アルコールディスペンサー・スタンドセット、ジェットヒーター、CO<sub>2</sub>濃度測定器、加湿器、空気清浄機、サーマルカメラ、パーテーション、洗濯機</p> <p>3 営繕工事費 11,517千円 【主な工事内容】 網戸設置工事、トイレ自動水洗化工事、蛇口レバーハンドル化工事は</p>	<p>①児童生徒の学習保障のため、各学校における感染症対策を進める消耗品、備品購入と設備工事を実施し、感染拡大の防止策が図られた。</p> <p>②感染症対策対策用品が不足する中、保健衛生品等の購入や感染症対策工事に特化した経費を各学校に配当し、執行したことで、重点的かつ積極的な感染防止策が実施できた。</p>

3,429,689,458